

各種費用のご案内

1. 入会金、入会預託金、年会費

金額は以下のように定めます。

種類	資格期間	記名資格	入会金	入会預託金	年会費
個人会員	永年	個人	¥2,200,000	¥1,000,000	¥330,000
法人会員	永年	法人	¥2,200,000	¥1,000,000	¥396,000

- ・入会預託金を除く上記全ての金額には、消費税が含まれます。
- ・入会預託金は退会時に返還されますが、入会金は一切返還されません。
- ・入会預託金には、一切の利息を付しません。
- ・入会金、入会預託金、当該年度年会費は前払いにてお支払いください。
- ・請求書が届いてから7日以内にお振込ください。振込手数料は会員の負担といたします。
- ・上記すべての会員区分において、配偶者の登録が可能です。

2. 年会費

起算月は9月とします。年会費の請求書が届いてから同年8月末日までにお支払いください。

3. 指名変更手数料

法人会員について、指名会員を変更する場合の変更手数料は、1件につき165,000円（税込）と定めます。

4. 譲渡手数料

譲渡が承認される時点でのクラブが掲げる入会金および入会預託金の合計額の10%と定めます。譲渡手数料には消費税が加算されます。

5. 休会費

1年につき66,000円（税込）と定めます。

6. 会員カード、預託金預り書（会員登録証）の再発行手数料

1件につき2,200円（税込）と定めます。

発効日 1998年4月1日
改定日 2025年4月1日